

様式 1

事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 ひらの歯科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事業所の所在地 広島市安芸区船越南三丁目27番30号NTT海田ビル1F
- (3) 設立許可年月日 平成30年8月29日
- (4) 設立登記年月日 平成30年9月5日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院			
診療所	ひらの歯科クリニック	広島市安芸区船越南三丁目27番30号 NTT海田ビル1F	
介護老人 保健施設			

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月25日

令和2年度決算の決定

令和4年 9月30日

令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 ひらの歯科クリニック
 所在地 広島市安芸区船越南三丁目27番30号NTT海田ビルMF.

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額 116,830 千円
 2. 負 債 額 41,380 千円
 3. 純 資 産 額 75,450 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	79,430
B 固 定 資 産	37,400
C 資 産 合 計 (A+B)	116,830
D 負 債 合 計	41,380
E 純 資 産 (C-D)	75,450

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃貸 部分的に法人所有 (部分的に賃貸))
 建 物 (法人所有 賃貸 部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 ひらの歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市安芸区船越南三丁目27番30号NTT海田ビル1F

貸借対照表

(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	79,430	I 流動負債	9,959
II 固定資産	37,400	II 固定負債	31,421
1 有形固定資産	23,898		
2 無形固定資産	730	負債合計	41,380
3 その他の資産	12,772	純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	18,000
		II 積立金	57,450
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	75,450
資産合計	116,830	負債・純資産合計	116,830

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 ひらの歯科クリニック ・
所在地 広島市安芸区船越南三丁目27番30号NTT海田ビル1F ・

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長〇〇〇〇の配偶者が代表取締役である法人。

(注) 2. A社からの医薬品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ひらの歯科クリニック
理事長 平野 浩史 殿

私は、医療法人ひらの歯科クリニックの令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 11 月 25 日

医療法人 ひらの歯科クリニック

監事



印